西小倉地域小中一貫校開校準備委員会　次第

日　時　：令和６年　７月２２日（月）１８時
場　所　：西小倉小学校ランチルーム

１　開会

２　開校準備委員会について

・開校準備委員会の在り方について
・会議の進め方について

３　小中一貫校について「教育目標、目指す児童生徒像（案）」

教育目標
互いに尊重し合い　主体的に行動し　未来を切り拓く児童生徒の育成
～学び　つながり　しなやかに～
目指す児童生徒像
自ら学び　考える人　　他者と対話し　つながる人　しなやかに　行動する人
～We are the Leaders～

４　グループ協議・発表

５　報告事項
・前回（第１回）に出た質問事項について
・校名募集について
・スケジュールについて
・広報誌の名称について

６　閉会

【資料】
資料①　開校準備委員会について
資料②　開校準備委員会設置要項
資料③　前回（第１回）に出た質問事項について
資料④　校名募集について
資料⑤　スケジュールについて
資料⑥　広報誌の名称について

開校準備委員会について

開校準備委員会

委員：４校校長、学校運営協議会委員
保護者委員

小中一貫校の開校が、児童生徒・保護者・地域の方々、それぞれにとって、より良くなることを目的として小中一貫校の開校の準備に必要な事項の意見交換を行う。

・校章、校歌、制服
・通学、安全、見守り
・行事等　の意見交換　を当初予定
・その他の内容

議題の内容に応じて、専門部会を設置

調整会議

―調整会議―　委員長・副委員長・４校長
意見調整を行い、総合的な判断をする

学校

準備校長会（4校）

西小倉小、北小倉小、南小倉小
西小倉中の校長で構成

小中一貫校開校に向けて必要な事項について総合的に検討し、開校準備委員会に意見を求めると同時に、進捗状況について報告する。
また、学校としての決定を行う。

校務共有

ワーキンググループ（学校）

４校の教職員で構成

【当初予定のワーキンググループ】
〇学校行事・教務関連
〇生徒指導
〇特別活動
〇教科領域・研究
〇特別支援教育
〇保健・食育
〇学校総務
〇図書館統合

４校の教頭会

４校のコーディネーター会議
（小中連携推進など）

開校準備委員会へ
情報共有

学　校　と　の　連　携

子どもまん中委員会
（今後のＰＴＡについて）

学校名の
選考委員会

学校改革推進課（市）
全体の情報管理・広報・事務など

資料②

西小倉地域小中一貫校開校準備委員会設置要項

宇治市立西小倉小学校
宇治市立北小倉小学校
宇治市立南小倉小学校
宇治市立西小倉中学校

（目的及び設置）

第１条　（仮称）西小倉地域小中一貫校（以下、「小中一貫校」という。）の開校に向けた準備事項について、小中一貫校の校区となる学校の保護者並びに関係者等と情報・意見交換を行うことにより、小中一貫校の開校が、児童生徒・保護者・地域の方々、それぞれにとって、より良くなることを目的として、西小倉地域小中一貫校開校準備委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

（担任事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

（１）小中一貫校の開校の準備に必要な事項の意見交換

（２）その他委員会において必要と認める事項

（組織）

第３条　委員会は３０名以内で組織し、委員は、次の中から西小倉小学校長、北小倉小学校長、南小倉小学校長、西小倉中学校長（以下、「４校校長」という。）が委嘱する。

（１）西小倉小学校、北小倉小学校、南小倉小学校、西小倉中学校（以下、「４校」という。）の児童生徒の保護者

（２）４校の学校運営協議会委員

（３）４校校長（校長への委嘱は不要とする）

（４）その他、第１条の目的に照らして４校校長が必要と認める者

（任期）

第４条　委員の任期は、委嘱の日から小中一貫校開校に関する必要な準備が完了するまでとする。なお、当初の任期は委嘱日から令和８年３月 31 日とする。

２　委員が欠けた時等に補充する委員の終了任期も前項と同様とする。補充の委員の有無や人数等については、委員長が委員会へ確認の上、決定する。

（委員長及び副委員長）

第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長は、委員の互選により定める。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長が指名する。

５　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

６　委員会において、委員長、副委員長が欠けたときは、委員長が指名する委員が、その委員会の運営を行う。

（委員会）

第６条　委員会は委員長が招集し、委員長を中心に運営する。

２　委員会の事務を円滑に行うため、必要な専門部会を置くことができる。

３　委員長の指名により、専門部会に部会長、副部会長を置き、専門部会の運営にあたる。

４　専門部会は委員会の委員の他、委員長が必要と認める者で構成する。

５　委員長は、委員会及び専門部会の会議において、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明や意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

６　最初の委員会の招集は、４校校長が行う。

（その他）

第７条　この要項に定めるもののほか、委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、委員会の了承を経て委員長が定める。

附則

この要項は、令和６年４月１１日から施行する。

資料③

前回（第１回）に出た質問事項について

①メディアセンターやコモンズの形状等について（２、３、４階）

メディアセンターとコモンズが一体利用できることで「みんなと調べる」「話し合う」「まとめる・発表する」といった学習を効果的に行える空間整備。

ガラス張り部分が多く開放的、ガラス張り部分や階段について、プライバシーへの配慮を実施。

②特別支援学級の配置について（小学校部分は２階、中学校部分は４階）

それぞれの教室内は可動間仕切りとなっており、状況に応じて柔軟な運用が可能。

教室と教室前スペースの一体的な活用により、多様な活動に対応。

小学校の特別支援学級は２階、中学校の特別支援学級は４階に配置、通常学級との交流がしやすい配置。

状況に応じて、エレベータの使用を想定

③プールの日除け対応について（プールは屋上に配置）

屋上プールに、日除け対応を行った休憩スペースはあり、プール全面を覆うことは考えておりません。

日差しの対応は引き続き、他の方法含め考えます。

（仮称）西小倉地域小中一貫校の「学校名」と「愛称」を募集！

～ 名付け親になりませんか ～

（仮称）西小倉地域小中一貫校は、西小倉地域の3つの小学校（西小倉小学校・北小倉小学校・南小倉小学校）を統合し西小倉中学校と一体となった施設一体型の小中一貫校として、令和8年4月の開校を目指して、現在の西小倉中学校の敷地において整備を行っております。

新たな小中一貫校が、地域のシンボルとなり、市民の皆様に親しまれる学校とするため、小学校及び中学校の「学校名」と「愛称」を募集します。

◆応募内容

	小学校名	中学校名	愛称
応募名称	【　　】小学校	【　　】中学校	【　　】学園
参考（実在します）	【宇　治】小学校	【黄　壁】中学校	【宇治黄壁】学園

① ：小学校名（ふりがな）、中学校名（ふりがな）、愛称（ふりがな）
② ：①の名称の意味・考えた理由（意図）を概ね100文字以内の説明
③ ：住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号（自宅・FAX・携帯電話）
（市内在住ではない方は勤務先、又は通学先の名称とその所在地）

左記を明記し、応募先へ持参、郵送、FAX、Eメール又はホームページ専用フォームで応募

専用フォーム

◆募集概要

専用フォームはこちらから

1. **募集期間** ： 令和 6 年 7 月 19 日（金）から令和 6 年 8 月 30 日（金）17 時まで
2. **応募資格** ： 宇治市内在住、又は宇治市内に勤務・通学されている方
3. **応 募 先** ： 宇治市教育委員会　学校改革推進課　〒611-8501 宇治市宇治琵琶 33
   TEL ：0774-20-8755　FAX ：0774-21-0400　E-mail ：gakkokaikaku@city.uji.kyoto.jp
4. **応募条件** ： （1）子どもが親しみをもてる学校名、愛称にふさわしい名称 （2）第三者が所有する著作権、商標登録等を侵害しない名称 （3）ひらがな、カタカナ又は漢字を使用した名称 （4）小学校名、中学校名、愛称のうち、いずれか 1 点の応募でも可 （5）西小倉・北小倉・南小倉小学校、西小倉中学校の名称での応募は可能、その他の市立小中学校名、愛称での応募は不可 （6）1 人何点でも応募は可としますが、同一名称の応募は1点のみ

応募いただいた「小学校」「中学校名」「愛称」について、令和６年９月頃に、市民の皆様の投票による一次選考を実施し、選考委員会での審査を経て、令和６年 12 月頃に発表予定です。採用された方の表彰は、令和８年の開校式典等で実施予定です。

スケジュールについて

	令和６年度				令和７年度				令和８年度		令和９年度	
	４～６月	７～９月	10～12月	1～3月	４～６月	７～９月	10～12月	1～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
工事など	校舎建設工事								小中一貫校開校	旧校舎解体・グラウンド整備		
		年内に建物の１階～2階の躯体が完成予定	年度末に建物の３階くらいまでの躯体が		躯体の完成に併せて、内装・外装などの工事を		外構・検査など 備品類の設置や、引越し作業などを実施					
学校名		選考・決定		条例改正								
校章 校歌 制服		在り方・決め方など議論	検討・決定									
通学 見守り	通学路（案）完成済	見守り体制等の議論	交差点改良予定		通学（登下校）についての確定や最終確認							
説明会 行事 取組など		取組み内容などの検討や準備		統合（閉校・開校）に向けた取組			パンフレット完成 入学説明会など 開校に伴う説明会		開校の式典			

※スケジュールは予定である。

広報誌の名称について

第１回で出していただいた案	理由
well-being （ウェル　ビーイング）	・言葉の意味に正解はなく、自分なりの解釈ができる。 ・言葉の意味や意図が伝わる注釈を入れる。 ・日本語ではないことから言葉の意味は何だろうと考える機会になるのではないか。
つむぎ	・ひらがなで、どの世代からも読みやすい。 ・「編む」「縁をつぐむ」。
先駆者	・新しいことを広げ、挑戦していく。
つながり	
（新一貫校名）だより	
ーー	・子どもたちが読みやすく、内容を子どもたちで読んでもイメージを理解できるものが良い。
その後に出していただいた案	**理由**
ともに…	友情、友人の「とも」 一緒にの「とも」 子どもたち、家庭、学校、地域などこの学校に関わるもの全てで「ともに」協力して作りあげ、今後につなげていくという思いを込めて「ともに…」を提案いたします。
巨椋野（おぐらの） （巨椋野便り、レター巨椋野、巨椋野通信…など）	４小中学校の、どの校名・校歌にも巨椋（小倉）が入っており、地域を表す古くからの名称で、校名の候補としても上がってくると思われます。広大な巨椋池の干拓地が西小倉地域の源なので、この名称が誰にでもわかりやすいかと思います。「巨椋」だけでも良いかと思います。